

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 回相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 5 (直通)				
開催日時		令和 2 年 9 月 9 日 (水) 午前 1 0 時 4 0 分 ~ 正午				
開催場所		相模原市立北市民健康文化センター 2 階 多目的会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	4 人 (市民協働推進課長、他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長の選出</li> <li>3 施設の現状等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の概要及び利用状況等について</li> <li>・施設の課題等について</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ol>				

施設見学に続いて、第1回検討委員会が開催された。

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

## 1 開会

## 2 委員長の選出

設置要綱第3条第3項の規定に基づき、委員の互選により原田委員が委員長に選出された。

## 3 施設の現状等について

- ・施設の概要及び利用状況等について
- ・施設の課題等について

事務局より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

### 【主な意見等】

北清掃工場からの余熱提供に当たって、指定管理者は対価を支払っているのか。また、指定管理者が実施する修繕と市が実施する修繕の区分けはどうなっているのか。

余熱提供の対価は発生していない。また、修繕について、原則250万円を超えるものは、指定管理料とは別に市が予算化し実施している。

検討委員会の検討結果はどのように扱われるのか。また、本検討において、公共施設の保全・利活用基本指針の延床面積の削減目標については、どこまで制限を受けるのか。

検討委員会の検討結果等を踏まえて民間事業者へのサウンディング調査を実施するなど、今後の検討材料の一つとさせてもらいたい。また、延床面積の削減目標については、市施設全体で達成を目指すもので、本施設単体での削減は必須ではない。

障害者プールでなければ利用ができない利用者はいるのか。また、施設の利用料が増額になった場合に他の民間施設を利用するかなどについてどのように見込んでいるか。

障害者プールを利用している方が他施設を利用できないかどうかは不明である。また、利用料の増額に伴う他の民間施設の利用については把握できていない。

市内の公共施設で、他に余熱を利用した施設があるか。

市内のプール施設において余熱を利用しているのは、本施設と南区にある市民健康文化センターの2箇所である。

老人福祉センター溪松園にある機能を北市民健康文化センターにも設置するこ

とは無駄ではないか。同じ時期に同じような改修をするのはもったいないため、一緒に検討する必要があるのではないか。

まずは、検討委員会等を通じて個別施設の在り方に関する意見等を取りまとめ、その後、市側において他の施設を含めた全体的な調整をしていくこととなる。

公民館とは異なり、会議室等の稼働率が低いのは、北市民健康文化センターという名称や位置付けでは仕方がないことなのか。延床面積の削減目標等を踏まえると稼働率の低い機能は削減することが考えられるが、その場合に健康文化センターと言えるのかどうか。

今後の検討においては、この施設にどのようなものが必要で、どのような施設にしていきたいのかご意見をいただきたい。既存施設のまま改修する、何かに特化した施設としてスリム化するなどが選択肢として考えられる。また、施設の廃止も選択肢としてない訳ではなく、施設の特徴を出し、大規模改修や建替えなど様々な手法を検討していきたい。

利用率が低い要因としては、公共施設でありながら特定の人が利用し、他の人が利用しにくい環境になっていることも考えられる。何を重視し、何を見直すのかの議論も必要になる。施設の老朽化に伴い、建替えや廃止の議論は全国的に出ている話題である。例えば、学校からプールがなくなろうとしていて、周辺の公共施設でプールの授業ができないかという動きもある。本施設で実施する場合に、本当にウォータースライダーが必要なのかという議論があってしかるべきではないか。市の財政状況を踏まえると、施設の拡充はあり得ないだろう。

公共施設マネジメントの観点から施設の方向性や検討する上での制限があれば情報提供してほしい。

本検討委員会が立ち上がったことを踏まえると、本施設の必要性はある程度、認識されていると考えられる。

条例の目的を踏まえると、従来の機能を維持する考えになるが、市の財政状況や公共施設マネジメントの観点を無視できない。本施設には、他の政策目標で設置された施設と重複する機能がある。多くの自治体において、公共施設の低い利用率が常態となっている。この施設・機能があるという供給側の発想では利用者はついてこない。指定管理者が地域と連携したイベントを企画するなど運営への依存が強くなっているため、施設が多機能であれば良いという訳でもない。

条例の目的は、健康、文化、福祉というように幅広い内容であり、どのような機能であっても条例の範囲内であると考えられる。現在の機能全てを維持しなければならないとは考えていない。必要な機能の意見をもらい、施設の改修なのか建替えなのか手法も検討することになる。どちらの手法でも金額的な上限は同程度を想定し、建替える場合は施設をコンパクトにする必要があるのではないか。

はじめは制約を設けず自由に議論し、落ち着いたところで現実的なことを踏まえ

てどのような施設が良いかまとめていきたい。大規模改修に係るアンケート調査の回答者数が少ないのが気になる。

参考までに大規模改修に係るアンケート調査結果をお示ししたもので、この意見に縛られずにご検討いただければと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の在り方としても様々な制約を受けることが想定される。どのような施設を目指すのか仮説を立てながら検討する必要がある。

現在、施設で実施しているアンケート調査結果については、本検討委員会にも情報提供させてもらいたい。

今後の検討に当たっては、施設を利用していない人や、地域住民の意見が参考になる。公共施設マネジメントなどに関するアンケートでも構わないので情報提供してほしい。

本検討委員会に地域の各種団体等で構成する橋本及び大沢地区のまちづくり会議から委員として御参画いただいているため、地域の意見の吸い上げ方は、調整させてもらいたい。

本施設の目指す姿について、どのような状況になっていけば良いという指標があるのか。また、市民が利用を選択できる公共施設の運営については、民間事業者の得意分野だと思われるが、市が直営でなければならない部分はあるのか。

本検討における指標は設定していないが、指定管理者のモニタリングにおいては、施設の利用者数や自主事業の参加者数を指標として設定している。また、制限に関係なく自由なご意見をいただきたいと考えている。

現状よりも施設利用者を増加させたという形になれば良く、それが指標の一つになるのではないか。

一般的な建築物について建設から20数年での建替えはあり得ないのではないか。何らかの収支を改善する見直し方策や、施設の改修方策があるのではないか。20年前とは時代が異なることや、本施設に隣接する北総合体育館や相模原北公園との連携の視点を持っておくと良いのではないか。

本施設にはネーミングライツが導入され、「LCA国際小学校」の名称が入っている。当該小学校は、以前、中央区横山地区に立地していたが、数年前に本施設の隣に移転してきた。地区住民の中には、本施設は公共施設ではなく、当該小学校のプールであるとの印象を持っている人が多いため、市民への周知が必要である。

#### 4 閉 会

以 上

相模原市立北市民健康文化センターの在り方検討委員会 委員名簿

(令和2年9月9日開催)

(令和2年9月1日現在)

	氏名	所属等	備考	出欠
1	あさひ 朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部教授		出席
2	えんどう けいじ 遠藤 啓治	中小企業診断士		出席
3	こばやし みちこ 小林 美智子	橋本地区まちづくり会議委員		出席
4	さとう かねお 佐藤 金男	大沢地区まちづくり会議代表		出席
5	はらだ なおゆき 原田 尚幸	和光大学現代人間学部教授	委員長	出席
6	いわもと あきら 岩本 晃	相模原市市民局次長		出席

(行政職員を除く五十音順 敬称略)